

令和7年4月15日

会員各位

社団法人 日本義肢装具士協会
会長 東江由起夫
義肢装具等支給制度対策委員会
委員長 石原栄治

アンケート調査へのご協力をお願い

「厚生労働省 令和8年度補装具費基準額の改定に向けた提案書作成のための団体ヒアリング」

平素は、当協会の運営ならびに活動等にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、本年につきましても、当協会定款に記載していますように、国民の保健・医療・福祉の向上に寄与するために、表題のアンケートを実施し、令和8年度の補装具費支給基準の改定に向けた提案書を作成し厚生労働省に提出したいと思っております。

つきましては、当該アンケートにご回答いただき、補装具費支給基準額の改定が必要と思われる事項（提案）について記載し、エビデンスを添えてご提出をいただきますようお願い申し上げます。

アンケートへの回答については、以下の Google フォームの URL または QR コードよりお願いいたします。

※Google アカウントをお持ちでない方は、初めに Google アカウントの取得をお願いいたします。

※Google アカウントをお持ちの方は、Google にログイン後、アンケートの回答にお進みください。

提出書式：Google フォームの URL：

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScPQqffIDIQuTbg7I8oFm7GXTOVqzgfsacXyHrAJkEivW7RvQ/viawform?usp=dialog>



QR コード：

提出期日：5月15日（木）17：00 まで

留意点：可能な限り、客観的データに基づき記載して下さい。またデータや学術論文等こがある場合は Google フォーム内の指示に従って添付して下さい。

また皆様からいただきました回答（提案）を精査し、2項目についてエビデンスを添え、令和7年度の協会案として厚生労働省に提出します（例年7月末に募集案内があり、8月末が提出期限となります）。

参考までに、昨年は、皆様からの回答（エビデンスを含む）をもとに、以下の2項目の提案についてとりまとめ厚生労働省に提出しました。

1）物価高騰に対応した基準額の改定

2）新たなカテゴリーとして殻構造、骨格構造義足に「装飾用」を追加

結果、令和6年度4月の補装具費支給基準額改定では、1）については補装具費支給基準額が平均で約6%引き上げられ改定されました。2）については、装飾用義足が姿勢保持などの機能を補完するのであれば、現行の制度内で対応可能との結論になりました。

特に1）については、職能団体として、義肢装具士の処遇改善に反映されているのかを把握し、さらなる対応策を講じたいと考えていますので、5月下旬に実施するアンケートに是非ご回答をお願いいたします。

以上